

会 議 録

1 会議名

令和3年度 第12回高田区地域協議会

2 報告（公開・非公開の別）

- (1) 金谷地区公民館の移転について（公開）
- (2) 内水ハザードマップの作成について（公開）
- (3) 分科会の協議内容について（公開）

3 議題（公開・非公開の別）

- (1) 自主的審議事項に係る提案について（公開）
- (2) 地域協議会だより編集委員の選任について（公開）
- (3) 令和3年度地域協議会の活動計画について（公開）

4 開催日時

令和4年3月22日（火）午後6時30分から午後8時30分まで

5 開催場所

福祉交流プラザ 第1会議室

6 傍聴人の数

2人

7 非公開の理由

—

8 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・ 委 員：飯塚よし子、浦壁澄子、小川善司、北川 拓、栗田浩子、佐藤三郎、
澁市徹（副会長）、杉本敏宏、高野恒男（副会長）、富田 晃、
西山要耕、廣川正文、本城文夫（会長）、宮崎 陽、村田秀夫、茂原正美、
吉田昌和 （欠席3人）
- ・ 市役所：社会教育課 宮崎参事、岩崎副課長
下水道建設課 高嶋課長、尾地副課長、樋口主任
- ・ 事務局：南部まちづくりセンター 堀川センター長、小池係長、五十嵐主任

9 発言の内容

【小池係長】

- ・小嶋委員、松倉委員、松矢委員を除く17人の出席があり、上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・同条例第8条第1項の規定により、議長は会長が務めることを報告

【本城会長】

- ・会議の開会を宣言
 - ・会議録の確認：高野副会長、杉本委員
- 次第2「議題等の確認」について、事務局に説明を求める。

【堀川センター長】

- ・資料により説明

【本城会長】

「議題等の確認」について質疑等を求めるがなし。

—次第3報告（1）金谷地区公民館の移転について—

【本城会長】

次第3報告（1）金谷地区公民館の移転についてに入る。社会教育課より説明を求める。

【社会教育課 宮崎参事】

（当日配布資料により説明）

金谷地区公民館は、旧金谷村役場の跡地に昭和56年に建築された木造二階建ての建物である。現在はコロナの関係で年間利用者は5千人程度に減っている状況であるが、影響がない令和元年は1万人余りが利用している。この施設は現在、寺町2丁目にあり、金谷地区の公民館であるが、高田区内に設置されている。このような中、平成28年から地元の金谷地区振興協議会、町内会長会の皆さんから、公民館を高田区から金谷区内に移転して整備して欲しい、その候補地はヨーデル金谷の南側用地として欲しい旨の要望をいただいていた。教育委員会としては、地区公民館は各地域自治体に1箇所設置する方針としていることから、高田区にある状況を見直すと同時に、昭和56年に建築された建物で老朽化が進行し、駐車場も現在1

5台から16台ぐらいしか停められず、スペースが不足しているということ。また、施設前の道路が一方通行となっていること等、アクセスの課題もあることから、今回を契機として新築を予定したいと考えている。移転の候補地は、具体的には金谷区で市が所有している土地の中で、これまで金谷地区振興協議会等から要望をいただいていたヨーデル金谷の南側の用地。それから、山麓線から若干出入口が奥に入るが、広い駐車場が確保でき、安全面も考慮した中で同じ金谷区の大貫地内にある寺町駐車場の西側の用地も併せて、こちらから提案をし、それぞれの候補地で施設を設置した場合のメリットやデメリット等も示しながら、金谷地区振興協議会の代表の皆さんとこの間、協議を進めてきた。

一方、高田区の地域協議会の皆さんには、現在、金谷地区の公民館が所在している地域ということで、移転の候補地が決まり次第、報告する予定としていたが、2月の地域協議会の時点では、金谷地域の皆さんとの候補地の協議がまとまっていなかったため、報告に至らない状況であった。その後、2月28日に金谷区の町内会長会の会長、金谷地区振興協議会の会長等から、市長と教育長宛に要望書で改めてヨーデル金谷の南側用地の設置が適当であるという要望、提案がなされた。これを受け、ヨーデル金谷の南側の用地で整備を予定していきたいという方向性が決まった。決定のタイミングが2月末だったことから、本日報告をさせていただく。

概要については、資料の下の方に記載しているとおりだが、建設予定地は今説明したとおり、ヨーデル金谷の南側の市有地となる。また、現在の予定だが、木造の平屋建て、延べ床面積が約550㎡であり、現在の床面積は270㎡弱なので、およそ2倍となる。基本的には、今ある施設の現状を基本としながら、支障が生じている例えば、多目的トイレが今ないので、そういったトイレを整備したり、ユニバーサルデザインにも対応したものということで、これから地域の皆さん、また使用されている皆さんからも意見を頂戴しながら、進めていきたいと考えている。

スケジュールについては、令和4年度に現地の地質調査、建築設計に入り、その後、建築工事を令和5年度という予定になっているが、現在の予定であり、また、それぞれスケジュールに従って進めていきたいと考えている。

【本城会長】

ただいまの説明について質問を求める。

【宮崎委員】

現在のものをどうするつもりか。

【社会教育課 宮崎参事】

現在の建物は、建築工事が完了するまでは使っただけだが、その後については、どう活用するかは決まっていない。

【宮崎委員】

私は別の立場で民生委員として、あそこを高田区の第2ブロックの会場として使っている。非常に便利なので、あそこはあそこで生かした使い方をよろしく願います。

【社会教育課 宮崎参事】

公民館を移転した後、現在の場所がどうなるかというのは今の時点ではなかなか申し上げることできないが、条件に応じて使っただけだと考えている。

【本城会長】

この計画は当初、あなた方が公に発表された浄興寺の裏の市の駐車場、その敷地を予定され、進んでいたということだった、急遽ヨーデル金谷の方に用地が変更になっていることについて、金谷区地域協議会の方で十分な説明がなされて合意されたのか。何か少しくすぶっているとの話を聞いている。

【社会教育課 宮崎参事】

公に発表したということではなく、金谷区から要望のあったヨーデル金谷の南側の用地、それから寺町駐車場の二箇所をそれぞれ提案する中で、地域の皆さんと協議をしてきたということである。当然それぞれのメリット、デメリットもあり、私どもとしては両にらみということで、寺町駐車場は駐車場が広く、そちらはどうかと提案させていただいたところはあるが、最終的に地域の要望を伺いながら、整備予定地の方向性を持ったということである。

【本城会長】

これは金谷区地域協議会では一応了解をしたということか。3月17日の金谷区地域協議会でこの辺の説明が行われたのかどうか、そのいきさつだけ確認させてほしい。

【社会教育課 宮崎参事】

先週、金谷区地域協議会に私どもも出席させていただき、本日皆さんに報告をした
同じ説明をしている。これから整備を進めていく中で様々なことがあるかと思うが、
方向性としては金谷区地域協議会の皆さんから了解をいただいたと考えている。

【本城会長】

ちょっとよく分からないが、金谷区地域協議会に対する合意をまだ得られていな
いと理解してよいか。私が金谷区地域協議会の会長からいろいろ話を聞くと、十分
理解をされていないような話である。あなたの話だと、町内会長会並びに振興協議
会からヨーデル金谷の土地のところという内容が出てきて、これを受けて、当初
予定した浄興寺の裏の駐車場からそちらの方を優先したということについて、金谷
区地域協議会の了解というか、取り扱いとしてはそういう手続きは踏まなくてよい
のか、これから踏むのか。

【社会教育課 宮崎参事】

次回の金谷区地域協議会で移転、整備について、諮問する予定としている。前回の
金谷区地域協議会では、二つの候補地がある中で、ヨーデル金谷の南側の方を整備
予定地としたいと話をし、特に皆さんから大きな異論はなかったと考えている。

【本城会長】

承知した。

【富田委員】

公民館の利用者は多いときは1万人ということだが、金谷区以外の高田区の方、他
区の方も使っているのか。

【社会教育課 宮崎参事】

お使いいただいている。現状は金谷区の方が大体5割程度。高田区の方が3割くら
い。あとは他区の方々。利用団体代表者の住所により把握した状況である。

【富田委員】

我々地域協議会の一つの役割は、住民が安心して気持ちよくやっていただけるよ
うにということ。移設すると3割の3,000人に影響を与える。住民に与える影
響というのがある。そうすると、こちらで諮問事項になるのではないかと思う。金
谷区では受け入れる諮問事項になるのではないかと思う。これは事務局に相談すれ
ばよいのか。

【堀川センター長】

今日は前段の説明で来ているので、その後、廃止の諮問はやってくる。このあいだの本町ふれあい館と一緒に、施設を廃止する諮問が高田区にあるので、そこでまた皆さんから審議いただくことになる。

【富田委員】

決定事項ではないのか。

【堀川センター長】

このあいだの直江津区の温浴施設の件で地域協議会がノーと言ったことについて、1年延期になった。金谷区地域協議会についても来月の27日にあそこに建てることについてどうかという諮問がやってくることになる。

【本城会長】

・他に質問を求めるがなし。

以上で、次第3報告（1）金谷地区公民館の移転についてを終了する。

—次第3報告（2）内水ハザードマップの作成について—

【本城会長】

次に次第3報告（2）内水ハザードマップの作成についてに入る。この件について、下水道建設課より説明を求める。

【下水道建設課 高嶋課長】

（当日配布資料により説明）

内水ハザードマップは、昨年2月に地域協議会の皆さんから意見書をいただき、昨年3月の協議会で、たたき台をお見せしてから1年間、作成に時間を要したが、関係機関、町内会長さん、防災士さん等のご協力をいただきながら、今回完成に至ることができた。

このマップは、現在、下水道建設課では雨水管などハード整備を進めているが、事業費や時間がかかり、浸水被害の解消にすぐに対応ができない状況から、ソフト対策の一環として、また、内水に関する情報を皆さんが避難に関して自助、共助に役立ててもらうために作成したものである。

表面については、学習面として、知る、学ぶ、備えるの3つのテーマごとに情報を記載している。内容は、昨年発行された洪水ハザードマップと整合をとりながら、この知る、学ぶ、備えるという視点をもって作成した。この中で一番難しいのが、洪水と内水の違いはどこなのかということだが、ある程度の集中豪雨により降った雨で、水が上がる場所は基本的に内水である。台風等時間が経過し、だんだん水が上り、川が溢れたら洪水というのが大きな区分だと考えている。よって、大きな台風等によって水が溢れてくると、洪水にほとんど切り替わるが、この内水については、過去に自分の家の前で道路が冠水したり、床下、床上浸水が起きたことを実績として承知いただき、自助のお役立てにさせていただけたらということで策定した。

裏面については、私たちが把握している平成14年から令和3年までに発生した浸水被害のほか、策定に当たって高田区57町内会にお伺いさせてもらい、過去に町内会で確認した浸水箇所もお聞きした上で、マップを作成した。

どれだけの深さで冠水したか明示していないし、範囲についても正確ではないかもしれないが、ある程度の情報を得た中で、実績として挙げたということをご承知いただきたい。

活用方法としては、あくまでもソフト対策の一環として、防災教育の推進ということで、住民一人一人がこの内水ハザードマップを確認して、できれば浸水箇所の確認、避難場所、避難のタイミングなど理解を深めてもらうほか、町内会や自主防災組織での防災意識の向上に努めていただけたらと考えている。また、これから考えていかなければいけないが、浸水被害の軽減に向けて、例えば、止水板や土のうなどの設置に役立てていただく。もしくは建築の状況の中で資料としてお役立ていただければと考えている。

今後の予定として、3月末にホームページに公開し、5月下旬くらいには高田区の該当する町内会の皆さんに全戸配布を考えている。

ちなみに、今日お配りしたものはA3版だが、実際にはA2版で配布できないかを考えている。少し時間がかかるが、その作業に入りたいと考えている。

今年度は高田区と新道区の2地区で内水ハザードマップを作成した。令和4年度以降も、浸水箇所があったほかの地区において、町内会にお聞きしながら、こういう図面を作成していきたいと考えている。

作成に1年かかったが、職員の手づくりであることから、少し不備な点もあるかと思うが、ご理解いただきたいと思っている。

以上、本日は、昨年、皆さんから意見をいただいた中で、内水ハザードマップが完成したことを報告にうかがった次第である。

【本城会長】

ただいまの説明について質問を求める。

【富田委員】

非常に素晴らしい。そして分かりやすい。知る、学ぶ、備える。作成に感謝する。内水ハザードマップということで、本当によくやっていただいたと思う。ただ、絶対駄目だと思ったのは、全戸配布と言われたが、一般市民は見ない。はっきり言う。57町内に8ブロックある。ブロックごとに、6つか5つの町内がある。集めて、どれくらい集まるかは分からないが、防災に興味ある人がものすごくいると思うし、そういう人が来る。全戸配布しても見ない。私も恥ずかしいが、そんな感じだった。多分しっかりと見ている人もいると思うが、是非、全戸配布ではなく、8ブロックで、時間はかかるが1時間くらいの話で分かるので、やっていただきたいと思う。

【下水道建設課 高嶋課長】

貴重な意見をいただき、私達の方もまた検討させていただきたいが、まずは、作成したマップを町内会館に掲示いただくことのほかに、回覧でお願いしようかと思っただが、回覧だともっと見ないのではないかと思い、全戸配布にした。また、洪水ハザードマップは全戸に配布されており、できればそこに挟んでもらうことを考えたことから、富田委員のご意見については、今、分かりましたと言えない。

【澁市副会長】

確か前の説明では、いろいろ制約がある、人がいない、予算もない、コンサルタントを雇えない、そういう中で非常に難しいということだったが、自前で残業もされて、こういうものを作っていただいたことに非常に感謝する。まず、内水ハザードマップの第一歩としては非常にいいことではないかと思う。既に洪水ハザードマップが配布されている。内水ハザードマップが配布されると、普通の人には洪水ハザードマップと内水ハザードマップを理解して仕分けはできないと思う。かなりの説明が必要なのではないか、ということが1点目。

2点目。手持ちの資料や聞き取りによってこのマップを作成したということで、第一歩としては素晴らしいと思うが、私は寺町に住んでおり、寺町の通りに沿ってかなりのところが部分湛水になる。日枝神社のすぐ裏は2つくらい小さいのが生ずる。寺町2丁目になると、かなりの部分でなる。どうしてかを知りたいが、説明してくれとは申し上げない。私のすぐそばにおける原因は、おそらく排水断面が急に狭くなってるところでボトルネックができていないかと私は推測している。それを解消するためにこれからのステップとして、どうしてこうなっているのかということも調査してもらえればと思っている。

3点目。特に高田の西側では小規模な団地がどんどん開発され、土地利用も変わり、植生も変わっている。そうすると雨の降り方が同じだとしても、出水の状況が違ってくると思う。よって、定期的なアップデートが必要なのではないかと思う。その辺をどういうふうにご考慮されるのか。とりあえずこの3点について説明してほしい。

とにかく第一歩としては素晴らしいものを作ってください、感謝する。

【下水道建設課 高嶋課長】

一つ目の説明に関して、私達の方も、まずはマップを作ることで精一杯だったというのが正直なところである。本来であれば、洪水と内水の違いを含め、きちんと説明を重ねなければならぬと思っている。ただ先ほど申したように、まずは高田区、新道区を今回作り、次のステップとして他の地区にも広げていくというのをまず第一にご考えていきたい。まずは配布を行い、その時に説明が必要な場合は、私達は幾らでも行きますという形でやりたいと考えている。また、マップ作成には防災士会さんからも指導、アドバイスをもらっているところもあり、連携も考えていきたいと思っている。

二つ目の寺町の排水断面について、裏寺については、過去に雨水管の整備が完了している。実際には、断面が少しネックになっているところがあるかもしれない。今回、町内会さんからいただいた情報を地図にプロットしたため、今度はこれを基に、実際、冠水等が起きたときに現地を見ていかないといけないとすごく感じてる場所である。私達としては、雨が降ると一番溜まる場所を大体把握しており、そこにはパトロールに行くが、今回こういうふうにご、ハザードマップで過去に冠水したとこ

ろについて、手分けをして状況を把握したいと思っている。その中で、断面不足なのか、何か他に原因があるのかを見ていきたいと考えている。

三つ目の定期的なアップデートについて、前回の回答書で話したとおり、国が定めているガイドラインがあり、シミュレーションが基本となっている。しかし、なかなかできないので、まずは実績を基に作成している。逐次、更新はしていきたいと思っている。また、もう少し地区全体を把握した中で、次のステップとして、シミュレーションができたらと思っているが、既存水路の大きさや勾配などなかなかデータが整理できていないのが実情である。まずは、実績を基に現場を確認しながら、ソフト面と併せて、高田地区については、現在、本城町での雨水排水管の整備などハード面を進めさせていただきたいと思っている。

【村田委員】

河川監視カメラのマークに関して、監視カメラは360度監視か、それとも180度監視か。また、マークの向きが逆の方がいいのではないかという部分もあり、カメラの性能を踏まえ、マークのつけ方が川に向いている方がよいのか、このままの方がよいのか気になった。

【下水道建設課 高嶋課長】

マップ作成にあたり、関係機関と協議を進める中で、できればいろいろな情報を入れたいという話を受けた。お話の場所のカメラは、高田河川国道事務所が管理している河川用のカメラである。JCVなどで河川情報を見て、河川の増水状況が見れるというアプローチのカメラである。もう一つ、小さい水路に水位計というものを設置している。ホームページで見れるようになっており、高田地区では東城町2丁目、3丁目、本城町の3ヶ所に水位計がついている。これも状況を見ながら更新というかアップをしていきたいと考えている。マップで、三角マークが私たちが管理している上越市の水位計設置箇所である。赤いマークの河川監視カメラは、河川専用の監視カメラを、マップに入れて情報として挙げているということをご理解いただきたい。

【西山委員】

寺町の日枝神社の前が塞がって、7、8年ずっと水が溜まり、冬になると消雪パイプの水が出て、T字路のところがガチガチとなり通れなくなる。掃除する班でゴミ

は取れないし、どうしようもない。今後対応するというのもあるが、町内で一生懸命対応しても無理な部分もあるので、できるところから対応してもらえればありがたい。地域の住民ではできない部分も出てきているので、なるべく早くそういうところを把握して、少しお手伝いをしていただければと思う。

【下水道建設課 高嶋課長】

西山委員が言われているのは多分、道路側溝の話と思われる。私は道路課ではないのではっきり申し上げられることはできないが、基本的な考えとして、家の前の道路側溝については皆さんの方で掃除をしていただきたいというのが原則である。ただし、道路側溝が大きかったり、蓋が外れなくなったり、土砂が溜まり、年数が経過し、どうしても地元で清掃できないといった時は道路課の方に話して、そこで協力を得るということはあると思うが、基本的には皆さんから日々管理をお願いしたいというのが実情である。今日いただいた意見は道路課に伝える。

【本城会長】

そのところは稲荷中江用水の水路との関連もあるようだ。そういう点はまた地域の町内会を通して意見も出ていると思う。一応今のことを参考に配慮いただきたい。

【下水道建設課 高嶋課長】

私達は、下水道での雨水対策を行っている。水路の関係について、雨水は水路を通り最後は河川につながる。道路側溝から水路、そして河川という形で、上流から流れていくので、それぞれの管理者の中で連携しながらやっていきたい。お話しいただいた土地改良の水路についても、確認させてもらいたいと思う。

【杉本委員】

いつになったら出てくるのかと思っていた。正直こんなに早く出てきたのでよかったと思っている。

各町内に配るという話だが、このままだと駄目だ。例えば私のところなら、1 km 四方ぐらいの部分があれば事足りる。住んでいる人間からすると切実感が出てくるのではないかと思う。広いエリアをどんと載せても駄目だと思う。自分のところはどうかんだというのが、やはり皆さんが関心のあるところなので、そういう地図をつけてもらいたいと思う。大変だと思う。

また、平成14年からの実績ということで、それはそれでよいと思う。澁市副会長

から話があったように、住宅の状況も変わっているし、その後、皆さん方の努力で水が出ないようになったところもあると思うのでよいと思うが、この辺だとやはり7・11水害が一番大きかった。今はあそこまでいかないから、この程度で済んでいるが、やはり高田の街を見たときに一番ひどかった時を基準にして、それでどうなんだというようにしないと、比較的穏便なところを基準にしてやると、がっくりするところが出てくるのではないかと思う。その辺のところを少し工夫してもらえればと思うので、よろしくをお願いしたい。

あと、先ほど町内のブロックの話があったが、やはり町内ごとにやってほしい。私は町内会長としてそう思う。私のところのブロックだと3,000軒くらいあると思う。そんなところで100人集まっても話にならないので、私の町内は70軒だから、30軒も集まればもう半分だからすごいものだ。時間かかってもこまめに、水がしょっちゅう出ているようなところを優先的に、あまり出てないところは少し遅れて、そういうメリハリをつけてやってもらえればよいと思う

【本城会長】

いろいろ意見があると思うが、このハザードマップの活用については各町内会との連携を取るような、行政サイドでの配慮をいただきたい。

【富田委員】

最近、中川市長が教育、人材育成ということを言われている。これは職員だけではなく、住民一人一人もそうである。私は本町3丁目の防災担当でいろいろ勉強した。57町内に防災担当は必ずいる。いなかったらおかしい。57人を集めて、皆さんが3回くらい説明して、1時間説明すれば説明を受けた者は防災について説明できると思う。このくらい防災担当者のレベルは高いと思う。災害だから何かあったときに大変だ。せつかく皆さんが1年やった。皆さんの考えが分かった。平等の精神など。行政として、そういうふうにとったらどうか。

【本城会長】

このことは下水道建設課だけではなく、市のいろいろな課にもまたがる。そういう意味で行政の方で万全を期していただきたい。

・他に質問を求めるがなし。

以上で次第3報告(2)内水ハザードマップの作成についてを終了する。

—3 報告（3）分科会の協議内容について—

【本城会長】

3 報告（3）分科会の協議内容についてに入る。

3月の分科会の協議内容について、第1分科会の富田座長より報告願う。

【富田委員】

- ・当日配布の協議の要旨により報告。
- ・町家見学会を4月2日（土）、4月9日（土）に行うことを提案。全委員に案内し、両日の内、都合の良い日に参加いただく。見学先：天国@四九ノ市店（大町四丁目）、珈琲焙煎所まめつぶ（本町二丁目）、bibit（本町四丁目）。

【本城会長】

ただ今の報告について質問を求める。

【西山委員】

フローチャートを見たが、もう若者の団体と意見交換は済んでいるのか。リノベーションと介護とスポーツというのが出ている。ずっとリノベーションや町家の話が出ている。まずはいろいろな若者の意見を聞いたり、団体の方と意見交換をして、その結果としてリノベーション、介護、スポーツなどが出てきて、それをやろうというのなら分かる。リノベーションでもスポーツでも何でもいいが、意見交換というのが一番のメインになると思う。意見交換をしなければ、ただ単に委員の意見だけになってしまうので、どれぐらい意見交換をされたのか教えてほしい。

【富田委員】

過去のことは言いたくなかったが、過去は意見ばかり出て、それをまとめていない。12年間の今までの高田区地域協議会においては。だから私は攻め方を変えて、7月に一つの結論を出すことが我々の至上命令だと思っている。そのぐらいの覚悟でやっている。私個人だけかもしれないが。まずは町家関係で聞き、次に介護関係。介護は二人からヒアリングをした。スポーツも一人からヒアリングした。

【廣川委員】

このフローチャートの地域活動支援事業の活性化のところ×がついて、「地域協

は中立という立場でダメ」とあるが、どういう意味か。

【富田委員】

議事録を見ていただくと分かるが、西山委員、杉本委員から、これをやると情が入る旨の意見があった。これらの若者の活動を聞いていくと情が入り、中立の立場がとれなくなるとの意見があり、これは強く頭に残った。我々で最初にいろいろ話して、地域活動支援事業の活性化ということを探り上げたが、これで若者に聞くと情が入る。いろいろお世話になった、何とか地域活動支援事業に入れよう等、そういうことで×とした。

【廣川委員】

活動をやっていることを詳しく聞いて、良いことをやっている等思うことは駄目なのか。応援が次につながるのではないか。

【本城会長】

今提案されているのは、4月2日、4月9日に町家見学会をやるということである。この見学会を行うことについて、よろしいかどうかを皆さんに諮り、具体的に進めることにしたい。

・町家見学会の実施の提案について諮り、了承を得る。

提案のあった両日のどちらか都合のよい日に参加いただきたいということである。皆さんの都合がつく日で、なるべくたくさんの方に参加いただきたい。

【杉本委員】

町家の話はリノベートに偏っている感じがする。実は私の町内で今、あるお宅が建て替えてしている。なぜ建て替えてしているかというと、息子さんが戻ってくる。私の感覚からすると、この家は将来空き家になり、また町内から一軒なくなってしまうところ、そうやって戻ってこられ、家を建てかえている。リノベートももちろん大事だが、町の成り立ちから考えると、こういった一旦外へ出た人が戻ってきて、生まれた町で生活しようということは、それ以上にもっと大事なのではないかという感じがする。だから町家のことを、高田の町のことを考えるのであれば、一旦外へ出た人が戻ってきたのはなぜか。私のところの町内にはそういう方が結構いる。そこで生まれたのではないとするとIターンか。町家に入ってきて家を建てて、住んで子育てをしている方が何人もいる。そういう人がなぜ町家へ戻ってきた

のか、というようなことで町家のことを考える。もう少しそういうところにシフトした議論をしてもらえないか。率直な疑問であり、要望である。

【本城会長】

杉本委員から出た要望については、分科会の方でまた議論させていただきたい。

次に第2分科会の杉本座長より報告願う。

【杉本委員】

・当日配布の協議の要旨により報告。

内水ハザードマップについて、図らずも本日、市担当課より説明があった。感謝する。

【本城会長】

只今の報告への質問を求める。

【富田委員】

この分科会が始まる前に会長、副会長による「地域課題を話し合う分科会の開催方法について（案）」が提示されている。皆さん見ていると思う。この中の「協議内容等」にこう書いてある。「地域住民としての観点からテーマを設定し、その課題解決に向け、まずは地域協議会委員や地域住民、団体等の取組によって解決できるものかどうか。地域が自ら取り組んでいくために何をすべきかを前面に話し合う。市に要望することを前提とするのではなく、地域住民が自ら行っていける取組を念頭にテーマ設定する」と書いてある。これが私の今回の強い動機である。意見を述べるというのは、今までのやり方だと思うが、正副会長案としてこういうものが出ている。ということで我々がやっていることをご理解願う。

【本城会長】

・他に質問を求めるがなし。

以上で3報告（3）分科会の協議内容についてを終了する。

—4 議題（1）自主的審議に係る提案について—

【本城会長】

4 議題（1）自主的審議に係る提案についてに入る。

3月7日に澁市副会長、杉本委員、宮崎委員の連名で自主的審議に係る提案があった。提案者を代表して澁市副会長より説明を求める。

【澁市副会長】

・資料No.1により説明。

今回の自主的審議事項は、令和2年12月21日に高田区地域協議会で審議され、自主的審議事項として採り上げることになった「市に対して地域活動支援事業の審査等を地域協議会に委ねる仕組みを見直すことを求める自主的審議」にそっくりである。

【本城会長】

杉本委員、宮崎委員より補足があればお願いします。

【宮崎委員】

補足というより、なぜこういう形で皆さんに提案したかということを知りたい。まずこういう状況になったのは、平成の大合併で14市町村が合併するという、日本でも最大の事柄をやった。その後始末というか事後処理の一環として、木浦市政が平成17年に作った制度で、公募公選制の地域協議会を設置するという形で、全国に先駆けて良いことをした。私なんかは喜んで手を挙げて参加するということだったが、この時はまだ13区だけでやって、私たちの旧市街はその制度には乗せてもらえなかった。その後、新しく村山市政になって、この地域協議会を改めてどうするかとなったときに、村山さんは市長選の公約ということで、制度にない地域活動支援事業の審査・採択というものを持ち出して、一方的な形で進めていった。今、趣旨説明で述べられたように、検討をしないで事業を持ち込んだという事が一番の問題点であり、今回、中川市長になり、この3月議会でも大きな話題になっている。この間、私達の地域協議会では、もう審査も採択もしないという状況になっているが、私は大変嬉しいと思った。今回の予算の審議の資料を見ると、この地域活動支援事業の問題については委員の皆さんも市民の皆さんもしっかり納得いくような形では今ないというふうに見ている。

【本城会長】

もう少し簡潔にお願いします。

【宮崎委員】

今日の上越タイムスの記事見ると、市長は丸山市議の質問に答えて、地域自治区の基本方針やビジョンを決めていかなければならない、9月までにどこまでできるか、令和5年度に予算がたてられるように努めるというふうに述べられた。私達の声が届くように、また、入れられるように進めていきたいというのが、今回皆さんに提案をした思いの一つである。

【杉本委員】

こういう制度に関わる問題というのは、条例でちゃんと規定すべきものだと思う。そこを離れて、条例にないことを次から次へと持ち出してくるというのは、ちょっと困った話だというのは常々思っていることである。最近の状況だと、中川市長は地域の予算をどうのこうのというようなことを言い出していて、ひょっとすると、地域協議会に関わってきそうな話もある。

【本城会長】

この提案の趣旨の関係で説明してほしい。時間の関係もあるので、なるべく簡潔にしてほしい。

【杉本委員】

要は何か変えるためには、必ず条例の改正をやって、市民の納得を得てからやってもらいたい。

【本城会長】

今、提案者から説明があった。

- ・この自主的審議の提案について、意見を求める。

【西山委員】

地域活動支援事業は、最初の2年半の短い任期の時、第1期の時に決まった。私は副会長、会長、会長とやっており、少し話をさせてほしい。

地域協議会は最初に13区ででき、その後、合併前の上越市で追加でできた。全28区になった時には地域活動支援事業はなかった。自主的審議、諮問などをやってきたが、途中で地域活動支援事業が来た。最初に私達が応募した時には、市の条例の中には当然、地域活動支援事業はなかった。その後、会長会議などで説明があったときに、私は地域活動支援事業はいつまでやるのかと質問をした。これは一体いつまで継続するのかと。答えは、市長が任期で代わったときに市長がやらないとな

れば、そこで終わりになるかもしれないし、継続される場合はずっと続くかもしれないので、何年までやると答えられないというものだった。実際に今回、村山さんの任期中はやったが、中川さんはおしまいと言っている。将来的にどうなるかわからないが、今の時点ではそうである。先ほどの市の説明でもう一つあったことは、何年やるかはわからないが、毎年、会長宛に審査を依頼する文書を出すということで、私が会長だった時に南部まちづくりセンター長名、市の名前で文書をいただいた。あと、委員募集時には地域活動支援事業の審査も役割としてやっていただくということで、事前に説明もされていた。今期はコロナで任命式はなかったが、それまでは任命式の際、地域活動支援事業の説明の中で審査について触れられていたと思う。

ある程度市は手順を踏んできちんとしてきているので、そこまでの問題なのかと思う。また、高田区だけの問題ではない。地域活動支援事業は高田区だけでなく、28区全部でやっている。内容について、高田区だけでよいとか悪いとか、自主的審議に出すということではない。最終的に皆さんがそれでいくということになれば、私は本城会長にお願いして、会長会議にかけていただいて、会長会議で28区の意見として市に提出してもらえばよいのではないかと思った。

【浦壁委員】

今、西山委員も言われたが、これは高田区地域協議会の問題ではなく、上越市全体、上越市自治基本条例の運用に関わる問題であり、私達に関わるものではない。これは行政の在り方の根本を問うものであり、高田区地域協議会の範疇外であり、馴染まないものだと思う。あえて明確な説明を求めたいということなら、この場ではなく、個人的に他の場で他の手段で、仲間とか皆さんで納得いく方向性を求めてもらえればと思う。個人的に共鳴する人は多いと思うが、あえて高田区地域協議会として自主的審議事項として採り上げることについて、私は反対する。会長宛に文書が出ているので、会長の考えを聞きたい。

【富田委員】

本提案は法規上、自主的審議事項という二つの観点から非該当ということをご提案したい。まず、法規上、上越市地域自治区の設置に関する条例第7条第1項の規定に基づいていない。地域自治区の事務所が所掌する事務に関する事項、市が処理す

る地域自治区の区域に係る事務に関する事項、市の事務処理に当たっての地域自治区の区域内に住所を有する者との連携の強化に関する事項、この三つに該当すれば、提案してよい。しかし、今回の提案は上越市全体のことであり、高田区だけの問題ではない。澁市副会長が第7条と言われているが、澁市副会長自らこれを破っている。つまり、高田区に関するものについて意見を述べることができる。今回の提案は上越市全体に係るもの。西山委員、浦壁委員も言われている。なお、今回の提案と同様の協議が昨年度の第11回高田区地域協議会においてなされている。この時も澁市副会長の自主的審議に係る提案で、高田区地域協議会において地域活動支援事業の審査採択等を行うことの見直しについて、というものがあつた。その結論は、本城会長がこのように言っている。「条例や制度的なものについては、別のステージ、先ほども発言したように市議会でも議論されているところである。むしろそういった議論を、我々が注視していくしかないのではないかと思っている。地域協議会のレベルで議論し、市のやり方を質すということではないと思っている。できることであれば、この自主的審議事項については本日で終了としたい」と言っている。私は本城会長にくってかかった。これを終了するのか、却下するのかと。本城会長は、この自主的審議事項を終了とすることによって終わっている。今回、内容は異なるが、考え方は昨年2月の時と同様である。以上は法規上の考え方からである。

二つ目の理由は、上越市地域協議会委員手引きによるものである。手引きというのは皆さんご存知のとおり指針であり、条例ではない。手引きの8ページ中段に「自主的審議とは」とあり、「地域協議会は、地域住民としての観点から地域の課題や地域の活性化などについて話し合います。」と書いてある。本件が地域住民の課題となっているとは考えにくいと思う。自主的審議事項の定義からしても、本件は該当しないのではないかと考える。さらに8頁の下段に「地域住民の意見を市政に反映するための仕組みであることから、当該区との関わりを基にした内容でなければなりません」と明記されている。

以上の二つの理由、法規上及び手引きにより本件は自主的審議事項には該当しないと判断する。浦壁委員が言われたが、別のステージ、別の方法で提案することをお勧めする。

【吉田委員】

今いろいろ話が出たが、私も西山委員、浦壁委員の意見に賛成である。これは高田区だけの話ではない。会長、この辺で採決してほしい。

【本城会長】

いろいろ意見が出た。会長の見解はどうかというお尋ねもあった。まず、市に対する意見書の内容として、手引きの誤りを説明せよということについて、この手引きは現在の委員の改選のときに作られたものである。新たに中川市長に代わり、ある意味では政策転換であり、誤りとは言えないのではないか。先ほど村山市長から中川市長にバトンタッチされたという西山委員の発言があったが、新しい市長の下でそういう方向性が出されている。手引きの改定を求めることについては、全28区の地域協議会が関わる問題であり、市の自治・地域振興課、或いは市長の判断ということも十分出てくるので、高田区地域協議会独自のものとしてこれを採り上げていくのは違和感があるのではないか。そして、手引きの改訂に我々委員が参加することについて書かれている。例えば、28区の会長会議で提起されて、そのことを皆さんに問うてほしいという形で下りてきた問題であれば、皆さんの意見を聞いて地域協議会の総意として市長に提言することもあると思うが、今回の件は高田区地域協議会として議論をしていく自主的審議事項に馴染むのかというのが私の考えである。市或いは市議会がある程度この制度についての問題を整理するという役割があると思う。提案されている内容は理解できるが、ただ、それが高田区地域協議会として採り上げて皆で審議するには、少し無理があるという気がする。村山市長時代から中川市長時代に代わって、議会で地域自治の公約もかなり議論されている。従って、会長会議などの機会があれば、市長の考える新しい地域自治或いは地域予算のあり方、配分等の問題について、できればこの地域協議会に方針説明がをするようなことを求めたいというふうには考えている。また、近々市議会の総務常任委員会と28区の会長との意見交換会が予定され、出席を求められている。そういう問題はやはり議会の方でも関心を持っていただき、対応していただく問題で、高田区地域協議会としては、この度の提案については、意見書を提出するには無理があるのではないかというのが私の考えである。了解をいただければ、採決で賛否を決めたいと思うが、いかがか。

【浦壁委員】

先ほど地域協議会の歴史というか、西山委員が細かく当事者として発言された。本当にこれは、それぞれの市長の専権事項、専決事項であり、市長が代われば当然変わるべきものであり、この自主的審議に係る提案書の2頁に書かれている「誤り」というのは、おかしいと思う。私が今ここで皆さんと、もう一度考えてみようと言いたいことは、私たち地域協議会は地域の皆さんの元気を出して地域を活性化する、これが大きな目的だった。そういうことから考えると、私達はもっとやるべきことがあるのではないか。このようなことに時間をかけるのではなく、私達はもう一度原点に帰って、私達自身をもっと勉強して、地域に溶け込んで、皆のリーダーとなって、地域を元気にする活動を進めていくのが地域協議会ではないのかと思う。あと、会長は決をとると言われたが、私は多数決に馴染む問題ではないと思う。

【本城会長】

話の途中だが、一応提案をされているので、このまま処理しない訳にもいかないので、採決の方式をとるより仕様がなと思った。

【澁市副会長】

いろいろ健全なご指摘をいただき、感謝する。まず、令和2年12月に提案した前の自主的審議事項は令和2年12月21日に地域協議会で審議され、自主的審議事項として採り上げることになっていた。ところが令和2年2月の地域協議会で突然、本城会長がこれはおかしいと言って、採決もなく先見的に、これは採り上げないことに決まった。それだけは申し上げたいと思う。

二つ目。指摘のあった条例の読み方だが、私は役人もやっていたし、大学で法学や憲法をとっていた。上越市地域自治区の設置に関する条例第7条第1項第1号に地域自治区の事務所が所掌する事務に関する事項とある。地域活動支援事業はその一つではないか。それについて、意見を言うことは当然できるはずだ。

三つ目。28区と一緒にやってくれ、28区の会長会議で議論して、そこで議決しろと言われている。私は地域協議会会長会議に3度ほど参加したが、この会議は実質的な協議をする場ではない。市から何か説明があり、分科会をやったり、或いは発表会があったりするが、特別な事項を審議して良い悪いを決めたことは1回もなかったと思う。一方的な市からの説明を聞くか、或いはそれに対して極めて限られた時間で、1月の会長会議では5、6問しか質問できなかったという実態がある。

別に高田区地域協議会が先進的にこういう提案をしても違法ではない。こういうことを考えてほしいということを提案して、それが市へ意見書として出れば、当然市議会の方も認知し、それはそうだなということになると思う。

四つ目。手引きは役人が作ったもので、役人の解釈である。条例についての役人の解釈で、全てが正しいとは限らない。条例に書いてない中、地域活動支援事業をしていただくと書いてある。条例には一切書いてない。ということで、私どもはこの提案をした。

【本城会長】

いろいろ今、考え方を述べられた。別に28区で、会長会議でこれを提案するとか、そういう問題ではない。逆に行政の方からこういう問題提起があるということであれば、また受けとめて下へおろす。ただ下から上へ上げていくという問題ではない。ただ、今言われているように意見書を提出することについて、審議をしてもらいたいということを求められている。この提案について皆さんに諮り、採決で高田区地域協議会としてこれを自主的審議事項としていくのか、或いはしないのかということ、諮りたいと思う。

- ・採決をとることとしてよいかを諮り、了承を得る。

他に意見を求める。

【茂原委員】

澁市副会長から令和2年12月に地域活動支援事業について、いろいろ意見なり懸案事項があるということで、自主的審議事項として私は勉強するつもりで賛成し、多数の方の賛同を得て、自主的審議事項に決まった。その後いろいろ経緯があり、市長も代わり、1月6日に話があった。これは皆さんご承知のとおりで、その時に地域活動支援事業は令和5年度からやめるとはっきり言っている。令和4年度については、経過措置としてやらざるをえないということだと思う。そのやり方については、審査等を市職員をもってやるということもはっきり言っている。それはそれでいいだろうと私は思う。先ほどから、条例で定めていないことについてやっているのが問題だと、誤りだという言い方をされている。それはそれで言い方がよい悪いは別として、今の現時点で整合性が合うような形で手引きを見直して、行政担当部局から早めに提示してもらおうということだと思っている。そういう意見を言うの

が本来の在り方ではないかと思う。澁市副会長なり他の二名の方が出されている意見に対して、採決ということはちょっと馴染まないのではないかというふうに私は思う。要するに令和4年度は、地域を元気にするために必要な提案事業を今後やっていくという方針立てになっている。そのことについては、手引きの13頁に書いてある。手引きの10～12頁に地域支援活動事業について書いてあり、この書き方が問題である。だから誤解を受ける。そういうことは正してもらい、その上で意見があるなら意見を言えばよいと思う。

【高野副会長】

この提案について、高田区固有の課題なのか、また、住民の生活に影響があるのか、という観点からすると、やはり馴染まない。また、令和4年度をもって終了することについての自主的審議事項ということになり、やはりこれは馴染まない案件ではないかと私は思う。

【本城会長】

- ・採決をとることを諮り、了承を得る。
 - ・採決の結果、自主的審議事項にすることに反対とする委員が過半数となる。
- 当該自主的審議に係る提案は否決された。
- 以上で4議題（1）自主的審議に係る提案についてを終了する。

—4議題（2）地域協議会だより編集委員の選任について—

【本城会長】

4議題（2）地域協議会だより編集委員の選任についてに入る。事務局より説明を求める。

【堀川センター長】

現在、編集委員は高野副会長、西山委員、栗田委員である。任期2年で交代するということが決まっているので、後任の人事をお願いしたい。地域協議会だよりの発行は年4回である。編集委員の用務は、事務局が作成した案について、意見を出していただき、それを踏まえて事務局が修正するという今までの流れだった。そういったことを踏まえ、後任の編集委員の選任をお願いしたい。

【本城会長】

- ・ただ今の説明について質問を求めるがなし。
- ・編集委員に立候補される方の意見を求めるがなし。

抽選方法で決めるか或いは皆さんの推薦をいただくか、或いは私の方で提案するか。

【西山委員】

正副会長の方で少しご検討いただいて、あたっていただければ、本当はありがたい。ちなみに、私はもう10年やったので辞退させていただきたい。

【本城会長】

できることであれば高野副会長、栗田委員から残っていただき、そして新たに村田委員から入っていただけないか。茂原委員も今までやってないと思う。

【茂原委員】

そもそも私は地域協議会だよりはあまり意味がないと思っている。ほとんど見る人はいないと思う。従って私はならない。

【飯塚委員】

廣川委員はどうか。

【廣川委員】

今、別の編集委員になっている。勘弁してほしい。

【本城会長】

村田委員どうか。

【村田委員】

お受けする。

【本城会長】

感謝する。栗田委員の編集はなかなか評判がよい。続投でお願いする。佐藤委員は最近やってないと思う。

- ・佐藤委員、栗田委員、村田委員の3人に地域協議会だより編集委員をお願いすることを諮り了承を得る。

以上で4議題（2）地域協議会だより編集委員の選任についてを終了する。

— 4 議題（3）令和3年度地域協議会の活動計画について—

【本城会長】

4 議題（3）令和3年度地域協議会の活動計画についてに入る。
澁市副会長より説明を求める。

【澁市副会長】

- ・資料No.2により説明

【本城会長】

- ・ただ今の説明について質問を求めるがなし。
- 以上で4 議題（3）令和3年度地域協議会の活動計画についてを終了する。

— 5 事務連絡—

【本城会長】

5 事務連絡に入る。事務局より説明を求める。

【堀川センター長】

- ・次回の協議会等の日程連絡

令和4年度第1回分科会：4月4日（月）18：30から 福祉交流プラザ

令和4年度第1回地域協議会：4月18日（月）18：30から 福祉交流プラザ

令和4年度第2回分科会：5月9日（月）18：30から 福祉交流プラザ

令和4年度第2回地域協議会：5月23日（月）18：30から 福祉交流プラザ

5月の日程は連休との関係で一週遅らせた。

- ・配布資料

名立区地域協議会の意見書

町家見学会の出欠連絡票

【本城会長】

ただ今の説明について質問を求める。

【吉田委員】

配布された町家見学会の出欠連絡票に氏名記入欄がない。

【小池係長】

お詫びする。空いているスペースに氏名を記入してほしい。

【本城会長】

全体を通して質問等を求めるがなし。

- ・会議の閉会を宣言

1 0 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 南部まちづくりセンター

TEL: 0 2 5-5 2 2-8 8 3 1 (直通)

E-mail: nanbu-machi@city. joetsu. lg. jp

1 1 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。